事業番号	66

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	防犯対策事業							担当部	市民生活部	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業				担当課	市民安全課	
	事業期間	平成12年度以前	～	平成30年度以降					担当係	交通防犯係	
	総合計画分野別計画 主目的	1 安全・環境	2 生活安全	1 防犯意識を高めます							
	副目的								実施計画対象	○	
	予算区分	款	2	項	7	目	2	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画										
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	安全安心なまちづくりのため、自主防犯パトロール団体の活動や区の防犯灯の維持管理について、積極的・長期的に支援して、防犯活動や防犯対策の促進を図る。また、自分の身の安全は自分で守るという意識を強くもち、地域と密着しながら防犯意識の高揚を図る。									
	内容（手段）	[自主防犯パトロール隊] ・市民が安全で安心な生活ができるように、市民自らが結成する自主防犯パトロール隊の必要性を呼びかけ、立ち上げ及び継続のための補助を行う。 [防犯灯の設置・維持] ・区が、夜間、地元の路上等で犯罪が発生しないように防止するため、設置し、維持管理する防犯灯に対し、当該設置費及び修繕料・電気代の補助を行う。 [防犯対策補助] ・自宅の犯罪被害防止のために設置するセンサーライトなど防犯用品の購入費の補助を行う。 [青色回転灯装着車による夜間巡回警備委託] 市が警備会社に委託し、市内を月25日間、20時から翌日4時までの間、青色回転灯装着車2台により巡回警備を行う。※22～24年度は県の緊急雇用事業により実施、25年度からは一般財源。 [事業者防犯カメラ等設置事業費補助] 市内の店舗の駐車場・共同住宅の駐車場・貸し駐車場に設置される防犯カメラ等に対し補助を行う。 ＜H26年度実績直接経費の内訳＞ ・防犯パトロール活動費補助額 8,880,908円 ・防犯灯の設置及び維持管理補助（設置費） 14,074,986円、（維持管理費） 58,360,359円 ・防犯対策補助金 2,202,000円 ・夜間巡回警備委託 20,930,400円 ・事業者防犯カメラ等補助金 9,974,000円 ＜H27年度予算直接経費の内訳＞ ・防犯パトロール活動費補助額 10,000,000円 ・防犯灯の設置及び維持管理補助（設置費） 20,000,000円、（維持管理費） 60,000,000円 ・防犯対策補助金 3,000,000円 ・夜間巡回警備委託 21,800,000円 ・事業者防犯カメラ等補助金 10,000,000円									
	受益者負担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	96,469	104,545	114,423	124,800
		正職員	従事者数	人	0.65	0.65	0.65	0.65
			人件費	千円	3,419	3,419	3,419	3,419
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	99,888	107,964	117,842	128,219
		対前年比		%		108.0	109.1	108.8
	財源	一般財源		千円	83,613	107,964	117,842	128,219
		国・県支出金		千円	16,275	0	0	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	66

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
防犯パトロール団体（総数）	隊	目標	88	98	94	98
		実績	77	84	88	
防犯灯設置数	灯	目標	392	392	392	392
		実績	330	345	301	
防犯講座回数	回	目標	30	30	30	35
		実績	10	19	35	

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
刑法犯認知件数	件	目標	—	—	—	—
		実績	2290	2171	2025	
		目標				
		実績				

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	昨年に引き続き、市内の刑法犯認知件数については、減少の結果となった。これは、小牧警察署の不断の努力をはじめ、市・市民・関係機関・ボランティア団体が連携して防犯活動を実施してきた成果と考えられる。
	事業実施における課題	防犯講座の開催回数は、目標を上回る結果となった。自主防犯パトロール団体の立ち上げ数、防犯灯の新設設置灯数は、目標の数には及ばなかったものの着実に数を増やしてきている。今後も、各種事業を、よく広報し、目標数を達成できるようにする。
	事業を縮小・廃止したときの影響	様々な防犯事業が、相互に犯罪抑止の影響を与えているため、事業を縮小・廃止することは、犯罪発生の抑止効果自体を縮小させることにつながると考えられる。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	市内で設置される防犯カメラについて、防犯カメラの有効利用とともに、個人のプライバシー保護や個人情報の適切な取り扱いの推進を図るため、公共空間を撮影対象とした防犯カメラに関する補助制度の構築にあわせて、その設置や運用の指針となるガイドラインを施行し、ホームページ等を利用し、広く公表・周知する。また、27年度より、防犯の補助事業の一つである事業者への防犯カメラ等設置費補助事業について、補助率及び補助金の上限額を見直し、申請者数の拡充を図る。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	拡　大　　対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの
	判定理由	多発する街頭犯罪の抑止と検挙の為、公共空間を撮影する防犯カメラの設置に伴う補助金交付制度を新設し、公共空間における防犯カメラの設置を推進するため。また、これまでの防犯対策事業についても継続して実施する必要があるため。
	28年度以降の改善案	区を補助対象とする公共空間を撮影する防犯カメラの設置に伴う補助金交付制度を設けるとともに、従前の防犯補助事業については効果を検証した上で、適宜、見直しを行い、犯罪発生を抑止するために、より効果的な事業を実施できるよう、検討していく。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
拡　大	一次評価のとおり。 ここ数年、事業費が増加傾向にあることから、既存内容の効果の検証や見直しを行いながら実施すること。